

令和3年8月30日

学生の皆さまへ

学校法人 北海道鍼灸専門学校  
学校長 川浪 勝弘

### 緊急事態宣言発出に伴う今後の授業について

日頃より本校の教育活動に対しまして、深いご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。  
8月27日（金）から9月12日（日）にかけて北海道に緊急事態宣言が発出されました。本校では新型コロナウイルスワクチン職域接種をすでに完了させたことから、**分散登校による対面授業とWEBを利用した遠隔授業を組み合わせたハイブリッド形式を継続しながら対応してまいります。**

引き続き日々の感染対策に徹底しながら学校運営に努めて参りますので、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

### 緊急事態宣言下（8月27日～9月12日）における授業等の方針

- (1) 原則として、WEBを利用した遠隔授業と、対面による教育効果の高い授業においては最大限の感染防止対策を講じた上での対面授業を行います。
- (2) 臨床実習・臨床実技等で対面授業を実施する場合は教室の分散または3F実技室を使用し、感染防止に最大限配慮します。
- (3) スキルアップ・ゼミ、サークル活動等については休止します。
- (4) 学内の食事については禁止とします。
- (5) 学内で複数人で行う実技練習等は不可とします。（個別の実技練習は可）
- (6) 緊急事態宣言後においてもワクチン接種による副反応や、同居のご家族等が新型コロナウイルス感染症に罹患し看病が必要な状態で登校出来ない場合も自宅での動画配信等の視聴により対面授業を出席扱いとします。（なお臨床実習、臨床実技については「公認欠席」とします）

本校では令和2年3月以降、新型コロナウイルス感染症に対する政府の対策を踏まえつつ、学校の使命である鍼灸師を育成する教育環境の維持・構築に対応してまいりました。コロナ禍において教育効果の高い実学授業を継続するには最大限の感染防止対策の実施、そして、体質等の問題のある方以外は可能な限りワクチンを接種していただくことが重要です。学生の皆さまにはワクチン接種の有無にかかわらず、今後もマスクの着用や手指消毒の励行など日々の感染予防の順守に努めるようお願いいたします。